# 「平成 18 年台風第 13 号による被害状況と考察」
## －レベル表による具体的台風対策－

沖縄県立学校事務職員協会八重山支部研究委員会
（八重山地区研究発表グループ）
発表者　沖縄県立八重山商工高等学校　事務主査　上地大作
沖縄県立八重山商工高等学校　主　　任　安里尚悟

**はじめに**

台風が発生すると、その進路・勢力・被害等はある程度予見できますが、風や雨の影響を受けた地域は結果として、大小問わず何らかの被害はあります。当然ながら自分の地域だけに被害があるわけではありません。台風の進路に必ずそれ以上以下の被害があります。九州地区においては、発生した台風が８県すべてを通過していくことも決して珍しいことではありません。そこで、共通する台風データ・防災への認識・対応を結びつけることによって台風被害を最小限にする方法について考察しました。

平成１８年９月１０日に発生した台風第 13 号【サンサン】による八重山地区の県立高等学校の風水被害等は、①危機管理マニュアル、②県立学校施設の営繕マニュアル、③学校要覧の学校防災体制、④沖縄県知事公室防災危機管理課～沖縄県の防災対策の指針により、それを実行することで災害から学校を守っています。しかし、その防災対策の質・量・時期についての具体的な判断は各学校に任されているところが殆どではないでしょうか。

具体的判断及び行動基準を文章(想定)化することによってより良い台風対策ができるのではないかと考え、対策のマニュアル化を検討してみました。

## Ⅰ　八重山地方について

### 1. 台風災害に密接な地域

八重山圏域の総面積は 591.8 平方キロメートルで、沖縄県全面積（2271.5 平方キロメートル）の約４分の１にあたり、圏域には沖縄県内で２番目に大きな西表島（竹富町）と３番目に大きな石垣島があります。

石垣島は、沖縄本島へ 411 ㎞、宮古群島へ 170 ㎞、台湾へは 260 ㎞の位置にあり、島の中部は、県内で最高峰の於茂登岳（標高 526m）をはじめとする山々が連なる山岳地帯になっており、それを背にする格好で、南部には平野が広がっています。

石垣島の気候は亜熱帯海洋性気候に属しており、気温の平年値は２４．０度と温かく、湿度は７７％と高くなっています。また八重山群島周囲を流れる黒潮の影響で一年中の気温変化は小さくなります。年間降水量の平年値は２，０６１ミリ（石垣島）と多く、特に梅雨期と台風時に集中し、その時期に降雨が少ないと干ばつになりやすい地域です。八重山群島は台風常襲地帯としても知られており、毎年多大の被害を受けています。

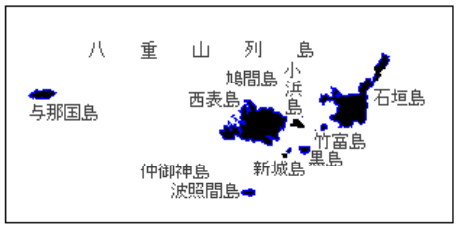


### ２．各学校紹介

| 学　校　名 | 紹　　介 |
|---|---|
| 八重山高等学校 | 本校は八重山地区唯一の普通高校である。昭和１７年に創立された県立八重山中学校、県立高等女学校を母体に昭和22年に創立された。特色ある教育課程を編成し日々努力している。 |
| 八重山商工高等学校 | 本校は昭和41年（1966年）9月20日に琉球政府立八重山商工高等学校として設立。昭和44年には定時制課程が併置され。工業科と商業科及が併設された、県内でも特色のある学校である。H17･18全国初の離島から甲子園春夏連続出場も記憶に新しい。 |
| 八重山農林高等学校 | 本校は石垣島にある日本最南端の農林高校ある。昭和１２年に設立され、今年（平成１８年）は創立６９周年を迎えた。「愛郷愛土」の校風の下、特色ある学校づくりが進められている。 |
| 八重山養護学校 | 本校は、昭和５４年我が国の養護学校教育義務制の実施に伴い開校された、八重山地区唯一の知的障がい養護学校である。子供たちの特性や発達段階に応じ、工夫された指導形態の下で、生活力を高め、将来の社会参加・自立を目指し楽しく学習している。 |

## Ⅱ　2006年台風第13号［サンサン］

### １．台風第13号の来襲

台風13号は、時速15㎞の比較的ゆっくりとした速度で先島諸島を通過したため、石垣島では15日21時頃～16日15時頃（約18時間）、西表島では15日21時頃～16日14時頃（約17時間）、与那国島では15日23時頃～16日11時頃（約12時間）もの間、暴風域内にありました。

同規模の台風が石垣島地方を通過したのは、1977年7月31日の台風第5号以来29年ぶりで、石垣島地方を中心に甚大な被害が発生しました。石垣島地方では電柱の折損倒壊が221本に達し、全世帯の約8割にあたる19,000世帯が停電しました。また、電話の不通も1,200回線にも及びました。

猛烈な風による車両の被害や樹木の倒木、家屋被害も相次ぎ、家屋全壊は35棟、半壊は40棟に達しました。家屋の全壊により、一時住民3名が下敷きとなったり、ガラス破損によるけが人やドアに挟まれるなどのけが人も相次ぎ、重傷者4名、軽傷者は51名となりました。

### 2. 各学校の対応と被害状況

| 学　校　名 | 被害総額<br>(千円) | 被　害　状　況 |
|---|---|---|
| 八重山高等学校 | 26,835 | 空調設備室外機破損、普通教室・特別教室・体育館・武道場の窓ガラス破損、駐輪場の屋根破損、部室の屋根や壁の破損、３階渡り廊下手摺り倒壊、学寮２階ベランダ出入り口ドア破損 |
| 八重山商工高等学校 | 11,652 | 工業棟中央階段各階踊り場ガラス破損・各施設屋根・天井等・ガラス・投光器・ドア・門破損、駐輪場の屋根破損、フェンス倒壊・産振等備品使用不能など |
| 八重山農林高等学校 | 25,690 | 空調氷蓄熱型室外ユニット２台破損、ガラス温室のガラス破損（100枚以上）、教室棟ガラス破損、体育館倉庫アルミドア破損　ほか多数 |
| 八重山養護学校 | 25,540 | 空調氷蓄熱型室外ユニット４台破損、ガラス温室のガラス破損、教室棟ガラス破損、教室棟外壁灯破損　ほか |

### ３．台風第13号の総括

#### （１）想定外の被害

亜熱帯地域に位置している石垣島は台風の通り道となっているので、他府県に比べて台風対策には慣れていると言えるでしょう。

また、３０年前に比べると建物の造りは大きく変わり、赤瓦の家からコクリートの家が主流になったため、あまり大きな被害は受けなくなりました。そのため住民の台風対策に対する意識も大部薄れてきています。そのことも被害拡大に繋がったのではないでしょうか。

ここ数年間の学校における台風被害も、窓ガラスが数枚割れたり、古い校舎の雨漏り等で学校割当予算内で修繕できる程度の被害でした。今回の台風１３号対策も、通常の台風対策を行えば「直撃しても被害は最小限」ですむと思われていました。

しかし前段で報告したとおり、今回は予想をはるかに上回る被害でした。それは台風 13 号が、これまでとは比較にならない程の台風だったからです。後で分かったのですが、石垣島では２９年ぶりの超大型台風の直撃ということでした。

#### ⑵ 休日に来襲したこと

今回の台風１３号の直撃は、土日月（敬老の日）と偶然三連休と重なったこともあり被害状況の把握・報告、後片付け、業者への修繕依頼等が遅れてしまい、全ての対応について後手後手に回ってしまいました。

### ４．対策と対応

各学校においては台風時の対応を内規：学校防災対策に定めています。しかし、今回の台風１３号のように［極めて大型］、［長時間の暴風域］、［連休時］という例外的な状況では、対応策が充分ではなく甚大な被害をうけました。

そこで超大型台風が直撃した場合でも、学校の被害を最小限に抑えるため、予測される台風の規模に応じた具体的な対応のマニュアル化を検討しました。例外的な状況も想定されたマニュアルを作成し対策をしておけば、あらかじめ職員は適切な対応ができると考えました。

## Ⅲ　台風対策･対応の現状から考える

### 1. 点検の現状

教育庁施設課からでている資料１による沖縄県立高等学校の標準的な点検方法を紹介します。日常の点検、定期点検、臨時点検の３つにわけて点検しています。

日常点検は、外的要因からくる破損及び危険な状態の有無を目視による確認が主な業務です。時間を決めて校内を巡視をしながら、主要な施設を点検します。日常点検は環境整備部や事務長、施設係が行っています。

定期点検（月間点検）は自主点検と法定点検に分けることができます。

自主点検は、例月点検として月初めに全施設の点検を行っています。各担当が作成した点検計画に基づき、五感はもちろん道具を使った点検を行います。点検後は、点検結果を所定の様式に記入し、環境整備部主任から事務長、教頭、校長へと回覧報告しています。大部分の修繕箇所はこの点検で発見されます。八重山商工高校はこのような方法をとっていますが、1 ヶ月の間に分散して全施設を点検する方法もあります。

次に法定点検は、予算措置を伴う委託業者によるものです。浄化槽維持管理、電気保安管理、消防設備定期点検、プール水質検査、簡易専用水道水質検査、空調機検査などがあります。点検時には、業者任せにせず立会点検が望ましいと思われます。法定点検の結果報告は、予算措置や状況確認の重要な資料になります。

最後に臨時点検があります。台風など気象条件に伴う点検や学校行事等に伴う点検に分けられます。

台風時点検は資料 1（台風時における対策のフローチャート）の流れに沿って行っていますが、台風はその勢力によって引き起こされる事態が変わりますので、当然職員の取るべき対応も変わってくると予想されます。しかし、休日中に台風１３号の被害が拡大していく中で、職員の判断行動に戸惑いがありました。

学校行事等に伴う場合は、使用目的別に分けて屋内外施設の稼働点検に重点をおきます。

資料１　台風時における対策のフローチャート

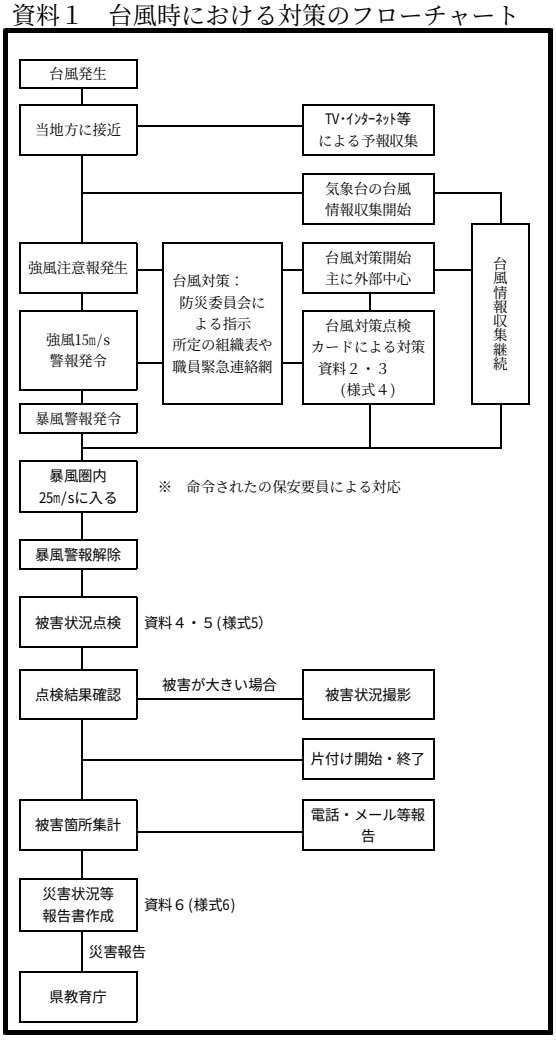


### 2．台風のレベル別対応表（以下レベル表）による具体的対策・対応

#### （1）目的

台風による休校の判断は通知規則等で具体的に基準があります。管理者はその範囲において裁量判断します。しかし、台風対策については、誰が、どこを、どこまで、どのようにしたら良いのか明確な基準はありません。

同じ台風でも強風域にだけ入る場合や、長時間暴風域に入る場合があるため、被害にも差があります。むろん自然災害なので被害予測が難しいのは当然ですが、気象庁の科学的データや経験的データからある程度の被害予想はできると考えます。

そこで､台風の風速や各警報等の科学的データを基に、台風によって引き起こされる事態を想定し、各レベルに応じた職員のとるべき行動を決めておきます。職員の対応を具体的にするためにマニュアル化します。具体性を持たせることによって、的確な対策対応がとれます。

### （２）作成方法

①まず、台風を風速等によりレベル化します。

②次に、各レベルにおいて想定される事態・被害を考えます。

③そして、想定される被害を防ぐための手立てやその担当職員を検討していきます。教科・分掌等で点検する場所を決め、点検する担当職員を割りてます。また、点検する際には資料２・３などを用いて施設等の現状を把握します。

### （３）指示と行動

指示する人（管理職）は、台風が近づくと適当な時期を見て（台風が来る前日又は前々日）レベル指示します。

職員は、レベルごとに予め、決められた台風対策をします。台風が学校に到達する前であれば、レベル指示の変更は容易にできます。レベル表という具体的な台風対策の指示・行動基準マニュアルでもって的を得た対策をとります。

台風のレベル別対応表

| | | |
|---|---|---|
| レベル1 | 風速m／ｓ：想定される事態 | １５以上～１５未満：樹木全体が揺れる。電線が鳴る<br>１５以上～２０未満：風に向って歩けない。転倒する人もでる。<br>２０以上～２５未満：しっかりと身体を確保しないと転倒する。<br>２５以上～３０未満：ブロック塀が壊れ、取り付けの不完全な屋外外装材がはがれ、飛び始める。３０以上～屋根がとばされたり、木造住宅の全壊が始まる。 |
| | 職員の対応 | 全職員で対応。<br>学校防災計画の組織に従い関係職員で対策にあたる。 |
| レベル2 | 風速m／ｓ想定される事態 | ３３m以上～４４m未満（強い台風）<br>３５m～：　列車の客車が倒れることがある。<br>４０m～：　体を４５度に傾けないと倒れる。小石が飛ぶ<br>４４m以上（非常に強い台風）<br>５０m～：　たいていの木造家屋が倒れる。樹木は根こそぎになる。 |
| | 職員の対応 | 全職員で対応<br>学校防災計画の組織に従い関係職員で対策にあたる。 |
| レベル3 | 風速m／ｓ想定される事態 | ５４m以上<br>・電柱が折れる。<br>・ライフライン停止<br>６０m～ ： 鉄塔が曲がることがある。 |
| | 職員の対応 | 地域災害：緊急連絡・行動システムの整備<br>沖縄県地域防災計画、石垣市地域防災計画に基づく。 |

### （４）効果

レベル表を作成することにより、各レベルに応じた労力で被害拡大の抑制ができます。また、具体的な対応策を示し、生徒・教職員の意識を統一することによって、事前の台風対策をスムーズに行えるなどの効果も期待できます。更に、担当が明確になるので職員が責任を持って台風対策をするようになるでしょう。

### ⑸ 課題

恒常的な危機管理・見直しが台風対策において重要であることは言うまでもありません。防災委員会等の設置・定期的な開催や最新の情報収集（対策や地域事情等）は適切な対応につながります。

## Ⅳ　まとめ

台風１３号における学校の被害がこれまでの台風対策の考え方（学校の防災体制）を見直すきっかけとなりました。

台風対策を考える上では、様々なことが重要になります。連絡網の確認、学校～市町村～都道府県の防災体制の全体像（各組織体制）把握、周知活動、研修・訓練の実施、災害の対処の確立（施設・救急体制）、迅速な業務の再開（授業可能な学校として）や恒常的な危機管理・見直し等、数多くの事項について検討する必要があるでしょう。しかし、今回、私達が最も重要だと考えたものは、台風対策のマニュアル作りです。それは、一定の行動基準があれば、誰でも適切な対応をすることが容易になるとの考えに基づいています。研究の結果、台風をレベル化したレベル表の作成に結びつきましたが、現段階ではレベル表を取り入れたマニュアル作りを提案したという段階に過ぎず、具体的な対応については更に研究を継続していくとが必要です。

今後は、防災委員会等の定期的な集まりを持ち、このレベル表を更に詳細に検討し、より良いものにしていくことで、台風対策に役立つマニュアル作成を目指したいと思っています。

資料２　台風対策点検カード１（教室等）

（教室等）

**台風対策点検カード1**　　学校名：八重山農林高等学校

| 台風 | 第 13 号 | | | |
|---|---|---|---|---|
| 点検日時 | 平成18年9月15日（金曜日）　午前8：50 | | | |
| 点検者名 | 新本律子・富永敏嗣・藤本忠勝 | | | |
| 点検教室名 | 点検箇所 | 点検項目 | 確認欄 ○× | ×の箇所の処理状況 |
| | | 1. 窓ガラスに異常はないか | ○ | |
| | | 2. 窓の内鍵(クレセント)は確実に閉めたか | ○ | |
| | | 3. 窓枠のガタツキはないか | ○ | |
| | | 4. 棚間の施錠等は？ | ○ | |
| | | 5. 室内に吹き込みそうな箇所はないか | ○ | |
| | | 6. カーテン・ブラインドはタタンであるか | ○ | |
| | | 7. 出入口などの扉の施錠(内外)は確実か | ○ | |
| | | 8. その他(　　) | | |
| | 廊下 | 1. 教室の表札は固定したか | ○ | |
| | | 2. 消火器BOX(枠)の固定は？ | ○ | |
| | | 3. 用具などは室内に片づけたか(バケツなど) | ○ | |
| | | 4. 飛散しそうなものはないか | ○ | |
| | | 5. ルーフドレンに詰まりはないか | ○ | |
| | | 6. 廊下に設置されたゴミかごの収納は？ | ○ | |
| | | 7. その他(　　) | | |
| | ベランダ | 1. 放置された清掃用具などは収納したか | ○ | |
| | | 2. 清掃用具入れの施錠(固定)はしたか | ○ | |
| | | 3. 飛散しそうな危険なものはないか | ○ | |
| | | 4. ルーフドレンに詰まりはないか | ○ | |
| | | 5. その他(　　) | | |
| | 階段 | 1. 階段の高窓の施錠は確実にしめたか | ○ | |
| | | 2. 飛散しそうな危険なものはないか | ○ | |
| | | 3. その他(　　) | | |
| | 便所 | 1. 清掃用具・ゴミかごの収納はしたか | ○ | |
| | | 2. トイレットペーパーなどは収納したか | ○ | |
| | | 3. 窓や入口施錠はしたか | ○ | |
| | | 4. その他(　　) | | |

点検特記事項(確認欄で×箇所で適切な処置できなかった事項)

1.

2.

3.

4.

| 校長 | 教頭 | 事務長 | 施設係 |
|---|---|---|---|
| | | | |

資料３　台風対策カード２（屋外・特殊建物）

（屋外・特殊建物）

**台風対策点検カード2**　　学校名：八重山農林高等学校

| 台風 | 第 13 号 | | | |
|---|---|---|---|---|
| 点検日時 | 平成18年9月15日（金曜日）　午前9：40 | | | |
| 点検者名 | 新本律子・與那覇直人・亀井秀樹・富永敏嗣 | | | |
| 点検教室名 | 点検箇所 | 点検項目 | 確認欄 ○× | ×の箇所の処理状況 |
| | 建物屋外など | 1. 冷房機室外機の固定状況はよいか | ○ | |
| | | 2. 屋外スピーカーの固定状況はよいか | ○ | |
| | | 3. 屋外時計の固定状況はよいか | ○ | |
| | | 4. 屋外照明などの固定状況はよいか | ○ | |
| | | 5. 屋上に飛散しやすいものはないか | ○ | |
| | | 6. 校舎周辺の排水溝及び雨といの状況はよいか | ○ | |
| | | 7. その他(　　) | | |
| | 運動場・校庭など | 1. 鉢類の対策はよいか | ○ | |
| | | 2. 校庭に飛散しやすい危険物はないか | ○ | |
| | | 3. 校庭に置かれた資材などの対策はよいか | ○ | |
| | | 4. 防球ネットなどの対策はよいか | ○ | |
| | | 5. ブルペンなどの対策はよいか | ○ | |
| | | 6. ゴールポストなどの対策はよいか | ○ | |
| | | 7. 運動場の用具など飛散はないか | ○ | |
| | | 8. 自転車置き場の屋根の対策はよいか | ○ | |
| | | 9. その他(　　) | | |
| 特殊建物 | ビニールハウス | 1. ビニールの破れた箇所の補修はしてあるか | ○ | |
| | | 2. ビニール固定状況はよいか | ○ | |
| | | 3. 天窓・側窓の施錠(固定)はよいか | ○ | |
| | | 4. 出入口の施錠及び固定はよいか | ○ | |
| 特殊建物 | ガラス温室 | 1. ガラスなどの異常などはないか | ○ | |
| | | 2. 天窓・側窓の施錠及び固定状況はよいか | ○ | |
| | | 3. 入口の扉の施錠及び固定状況はよいか | ○ | |
| | | 4. 電気・水道・機械設備の状況はよいか | ○ | |
| | | 5. 網戸はシッカリ固定してあるか | ○ | |
| | | 6. 温室周辺に飛散しやすい危険物はないか | ○ | |
| | | 7. 雨とい・排水口の状況はよいか | ○ | |
| | | 8. 遮光ネットはタタンであるか | × | 設備の故障により開閉不能 |

点検特記事項(確認欄で×箇所で適切な処置できなかった事項)

1. 遮光ネットは開いたままにし天窓・側窓・入口の施錠及び固定状況を再度確認

2.

| 校長 | 教頭 | 事務長 | 施設係 |
|---|---|---|---|
| | | | |

資料４　台風被害状況点検カード１(教室等)

(教室等)

## 台風被害状況点検カード1

学校名：八重山農林高等学校

| 台風 | 第 13 号　解除日時 | 平成18年9月16日(土曜日)午後6時12分 |
|---|---|---|
| 点検日時 | 平成18年9月17日 (日曜日)　午前 9：25 | |
| 点検者名 | 新本律子・富永敏嗣 | |

| 点検箇所 | | 点検項目 | 点検結果 | 説明・備考 |
|---|---|---|---|---|
| 普通教室棟 | | 1. 窓ガラスの破損箇所は？ | 有 | 多目的教室(北側) |
| | | 2. 浸水の有無 | 無 | |
| | | 3. ドア等の破損又は損傷箇所は？ | 有 | 別紙一覧 |
| | | 4. 室内備品等の破損又は損傷は？ | 無 | |
| | | 5. 電灯・電気の異常箇所 | 無 | |
| | | 6. ｶｰﾃﾝ・ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞの破損箇所は？ | 無 | |
| | | 7. その他(　　) | | |
| | 廊下 | 1. 消火器・消火栓の破損などは？ | 有 | 3-2側消火栓扉破損 |
| | | 2. 廊下灯の破損などは？ | 無 | |
| | | 3. 排水口の状況は？ | 無 | |
| | | 4. その他(　　) | | |
| | ベランダ | 1. 清掃用具入れのﾄﾞｱの破損・損傷などは？ | 無 | |
| | | 2. ベランダ灯及びスイッチの破損・損傷などは？ | 無 | |
| | | 3. 排水口・雨トイの状況は？ | 有 | 落ち葉など取り除く |
| | | 4. その他(　　) | | |
| | 階段 | 1. 高窓などのガラスの破損箇所は？ | 無 | |
| | | 2. 階段灯の破損・損傷箇所は？ | 無 | |
| | | 3. その他(　　) | | |
| | 便所 | 1. 窓ガラスの破損箇所は？ | 無 | |
| | | 2. 電灯及びスイッチの破損・損傷箇所は？ | 無 | |
| | | 3. 入口ドアの破損・損傷箇所は？ | 無 | |
| | | 4. トイレブースの破損箇所は？ | 無 | |
| | | 5. その他(　　) | | |

| 校長 | 教頭 | 事務長 | 施設係 |
|---|---|---|---|
| | | | |

資料　５台風被害状況点検カード２(屋外・特殊建物)

(屋外・特殊建物)

## 台風被害状況点検カード2

学校名：八重山農林高等学校

| 台風 | 第 13 号　解除日時 | 平成18年9月16日(土曜日)午後6時12分 |
|---|---|---|
| 点検日時 | 平成18年9月17日 (日曜日)　午前 9：50 | |
| 点検者名 | 新本律子・富永敏嗣 | |

| 点検箇所 | 点検項目 | 点検結果 | 説明・備考 |
|---|---|---|---|
| 建物屋外など | 1. 冷房機室外機の倒壊・破損箇所は？ | 有 | 蓄熱器のｶﾊﾞｰ破損3機 |
| | 2. 屋外放送機器の破損・損傷箇所は？ | 有 | ｽﾋﾟｰｶｰ1台はずれる |
| | 3. 屋外時計などの破損・損傷箇所は？ | 無 | |
| | 4. 照明灯の破損・損傷箇所は？ | 無 | |
| | 5. 空中架線の断線などはないか？ | 有 | 農業機械室前樹木倒壊により断線 |
| | 6. 排水溝などの被害はないか？ | 無 | |
| | 7. 電気及び水道などの被害はないか？ | 有 | 停電中 |
| | 8. 高架水槽には異常はないか？ | 無 | |
| | 9. 水道メーター器の異常旋回はないか？ | 無 | |
| | 10. その他(　汚水処理施設　) | 有 | フェンス破損 |
| 運動場・校庭 | 1. 樹木の倒壊はないか？ | 有 | 農業機械室前樹木倒壊 |
| | 2. フェンス及び擁壁の倒壊・損傷はないか？ | 無 | |
| | 3. 防球ネットなど破損・損傷はないか？ | 無 | |
| | 4. 自転車置き場の屋根などの破損はないか？ | 無 | |
| | 5. 空中架線の断線などはないか？ | 無 | |
| | 6. ブルペンなどの倒壊・損傷はないか？ | 無 | |
| | 7. その他(　体育館・プール　アルミ戸　) | 有 | 別紙一覧(変形) |
| ビニールハウス | 1. ビニールの破損箇所は？ | 有 | 別紙一覧 |
| | 2. 天窓・側窓の破損・損傷は？ | 有 | 別紙一覧 |
| | 3. 電力配線・電気設備の破損・損傷は？ | 無 | |
| | 4. 水道配管・設備の破損・損傷は？ | 無 | |
| | 5. 出入口などの破損・損傷は？ | 無 | |
| | 6. その他(　骨組みが変形　) | 有 | 別紙一覧(緑地土木科) |
| ガラス温室 | 1. ガラスの破損箇所はないか？ | 有 | 別紙一覧 |
| | 2. 天窓の破損・損傷はないか？ | 有 | 別紙一覧 |
| | 3. 天井扉の損傷はないか？ | 有 | 別紙一覧 |
| | 4. 電力配線・設備などに損傷はないか？ | 無 | |
| | 5. 水道配管・設備などに損傷はないか？ | 無 | |
| | 6. 納戸などに破損・損傷はないか？ | 無 | |
| | 7. 雨トイの破損・損傷はないか？ | 無 | |
| | 8. その他(　　) | | |

| 校長 | 教頭 | 事務長 | 施設係 |
|---|---|---|---|
| | | | |

資料６　災害状況等報告書

様式6

第　　号
平成　年　月　日

殿

学校名
校長

**災 害 状 況 等 報 告 書**

沖縄県立高等学校管理規則第10条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

| | |
|---|---|
| １　被　害　発　生 | 自　平成　年　月　日<br>至　平成　年　月　日 |
| ２　被　害　原　因 | |
| ３　被　害　場　所 | |
| ４　被　害　程　度 | |
| ５　被害に対する措置の概要 | |
| ６　その他必要事項 | |

備考　この様式によることができないときは、これに準じて作成すること。

資料７　校内安全点検表（八重山商工高校）

| | 校 内 安 全 点 検 表 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 点検場所（　　） | | | | | （　）／（　）枚目 | |
| 点検<br>月（日） | | １０／（ ） | １１／（ ） | １２／（ ） | １／（ ） | ２／（ ） | ３／（ ） |
| 点検者氏名 | | | | | | | |
| 番　号 | 点検項目 | チェック | チェック | チェック | チェック | チェック | チェック |
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |

記入要領　１．危険及び破損等がない場合は○。ある場合は×と記入し、別紙(起案用紙）に状況を報告。
２．点検項目にない場合各自で追加記入する。

| ※　点検日から１週間以内に校長に確認させること。 | 校長 | 教頭（全） | 教頭（定） | 事務長 | 環境整備 | 担当者 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 10月　印 | 10月　印 | 10月　印 | 10月　印 | 10月　印 | 10月　印 |
| | 11月　印 | 11月　印 | 11月　印 | 11月　印 | 11月　印 | 11月　印 |
| | 12月　印 | 12月　印 | 12月　印 | 12月　印 | 12月　印 | 12月　印 |
| | 1月　印 | 1月　印 | 1月　印 | 1月　印 | 1月　印 | 1月　印 |
| | 2月　印 | 2月　印 | 2月　印 | 2月　印 | 2月　印 | 2月　印 |
| | 3月　印 | 3月　印 | 3月　印 | 3月　印 | 3月　印 | 3月　印 |

参考資料

危機管理マニュアル
（平成１３年１０月　編集：沖縄県教育委員会）
県立学校施設の営繕マニュアル
（平成１３年３月３０日発行：沖縄県教育庁施設課）
沖縄県知事公室防止危機管理課
消防庁 HP
気象庁 HP
広島大学総合科学部 HP
以下４学校の学校要覧・学校日誌・警備日誌・内規
八重山高校
八重山商工高校
八重山農林高校
八重山養護学校

沖縄県立学校事務職員協会
八重山支部（八重山地区研究発表グループ）

沖縄県立八重山商工高等学校
事務主査　上地 大作（発表者）
主　　任　安里 尚悟（機器操作者）
事務主事　辺土名 利佳
事務主事　山城 ナミ

沖縄県立八重山高等学校
事務主査　友利 節子
主　　任　我那覇 格
事務主事　屋宜 宏美

沖縄県立八重山農林高等学校
主　　任　富永 敏嗣
主　　任　石垣 亜希子
事務主事　城間 綾子
事務主事　山城 星子

沖縄県立八重山養護学校
主　　任　久保田 健太
主　　任　川門　豊
事務主事　棚原 こずえ